

長久手市地域移行部活動運営業務に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問項目及び事項		回答
1	仕様書 4 運営業務実施方法 (3) 実施する種目	文化部の日常的な活動について、どのようなことをされていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部は、各パートに分かれ、パート練習を行い、発表会が近づくと合奏を行っています。 ・美術部は、テーマを決め絵を描き、部内で鑑賞を行ったり、コンクールに向け作品を制作したりしています。 ・文化部は、百人一首や競技カルタの練習を行ったり、将棋をさしたりしています。 ・パソコン部は、タイピングやホームページの作成、ゲームの製作などを行っています。
2		バドミントン、ダンス、囲碁・将棋の3種目の追加について、既に検討している、または4月から活動しているという学校はあるのでしょうか。	将棋については、南中学校の文化部で実施することがあります。バドミントン、ダンスについては、現時点で活動している学校はありません。 なお、バドミントン、ダンス、囲碁・将棋の3種目は、令和6年1月に実施した中学生へのアンケートで人気が高かった種目です。アンケート結果は、市ホームページから確認できます。 リンク先： https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kyoiku/kyoikusomuka/2/3/20508.html
3	仕様書 4 運営業務実施方法 (4) 活動日時及び留意事項 オ 1日練習	一日練習（午前3時間～午後3時間）はお昼休憩もはさむため指導者の拘束時間はその時間も含まれる認識でよろしいでしょうか。 また、昨年度一日練習を実施した日数は何日でしょうか。	一日練習の際は、お昼休憩は拘束時間として含みません。 昨年度の一日練習の状況は、種目によって異なりますが、大会前に実施することがあります。
4	仕様書 4 運営業務実施方法 (9) 試合等への参加	各種協会、連盟などに行う選手登録（競技者登録）等については学校側対応いただける認識でよろしいでしょうか。	市と受託者協議の上、決定します。
5		参加する大会の決定については部顧問が行いますか。	学校の部顧問と地域移行部活動の指導者と協議の上、決定します。
6		試合等への参加について、今年度9月以降の大会・コンクール等の決まっている日程があればご教示いただけますでしょうか。	詳細な日程はまだ決まっていますが、例年運動部については10月頃に新人戦が開催され、吹奏楽部については12月と2月にコンクールが開催されます。

7	仕様書 4 運営業務実施方法 (1) 配置人員及び職務内容 ア 職種別活動内容及び配置数 (7) 統括責任者	統括責任者は3校に1人の配置という認識でよろしいでしょうか。	統括責任者は各学校に一人配置してください。
8	仕様書 4 運営業務実施方法 (1) 配置人員及び職務内容 ア 職種別活動内容及び配置数 (4) 指導者	現状、今年度の各学校・各種目の参加人数は何人でしょうか。	現在部員を募集しているところであり、まだ確定していません。
9	仕様書 4 運営業務実施方法 (1) 配置人員及び職務内容 オ 人材の確保	市及び学校から推薦する人材、指導を希望する教員、部活動指導員について、現時点で決まっている学校、種目と人数をご教示ください。	現時点では決まっています。
10		指導を希望する教員とは、非常勤の教員だけではなく、正職員も含まれるという認識でよろしいでしょうか。ボランティアを受け入れる場合、弊社としての受け入れとなるのか、貴市としての受け入れとなるのかどちらでしょうか。	指導を希望する教員には、正職員も含まれます。ボランティアの受け入れは、貴社としての受け入れとなります。
11	仕様書 4 運営業務実施方法 (13) 保険手続	9月以降の活動において、今年度保険加入済の生徒についてはそのままに、未加入者のみ対応することでよろしいでしょうか。	地域移行部活動は、学校が実施している部活動とは異なる活動となり、現在生徒が加入しているスポーツ振興センターの災害共済給付の対象外となります。そのため、所属する生徒全員が、新たな保険に加入してください。
12		「保険料は委託費に含んでおり、年度末に精算できるもの」とありますが、保険加入手続きにおいて『保険料は生徒（保護者）が払うこととなる受益者負担』の認識です。委託料に含まれる保険料の想定はどのようなものでしょうか。	今回の委託費には、参加生徒の損害保険及び賠償責任に関する保険料を含めています。受益者負担という観点から、参加生徒（保護者）には、保険料を含めた毎月の参加費を負担していただきます。
13	仕様書 4 運営業務実施方法 (14) 保護者・生徒・学校アンケートの実施	アンケートの実施時期について指定があればご教示ください。	1月～2月頃と想定しています。

14	仕様書 4 運営業務実施方法 (15) 保護者への各種連絡及び参加費の徴収 ウ 月額参加費	月額参加費2,000円は、長期休暇期間での活動（大会、練習試合等）においても同額を徴収することでよろしいでしょうか。	委託期間を通じて、一律月額2,000円と考えています。
15		月額参加費の徴収について、手続き、徴収方法（前納・後納、現金・振込・その他）など現在、貴市が想定しているものがあればご教示ください。	月額参加費についての請求者は受託者となり、手続、徴収方法等は、貴社の方法に一任します。
16		受益者負担について、見込数より少ない人数の参加となった場合、どのような取扱いとなりますでしょうか。	年度末に市と受託者協議の上、精算できるものとしします。
17	仕様書 5 その他 (6) 学校の施設及び物品の使用について ア 使用できる施設	校外で活動を行う場合、施設の利用料、会場設営費用など費用負担が発生する場合、委託費用に見込む必要はありますか。	市と受託者協議の上、必要であれば年度末に精算します。
18	仕様書 5 その他 (6) 学校の施設及び物品の使用について エ 物品の準備及び借用	活動に必要な消耗品についても学校側より支給、もしくは生徒負担との認識でよろしいでしょうか。（例 美術で使用する画用紙や造形に必要なキット。石灰、ラインテープ、PCソフトのライセンスなど）また、指導に独自性や効果の高い備品などは委託費に予算計上し、調達することは可能でしょうか。	個人で使用する消耗品については、生徒（保護者）が負担し、参加生徒が共有し、学校で管理するもの（例：サッカーボール、ライン引き用のラインパウダーなど）は、市が負担します。 また、備品については、市と受託者協議の上、必要であれば市が購入し、学校が管理します。